

令和5年5月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和5年5月10日（水） 午後1時00分～午後2時00分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A1・A2
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘
委 員 渡部 佳子
委 員 豊田 雅之
委 員 小寺 孝治郎
委 員 中島 緑

職 員

教育部長	秋元 淳
教育部次長兼教育総務課長	亀田 聡史
教育部次長兼文化課長	鈴木 和代
教育部部参事兼学校教育課長	上田 真里
学校給食課長	清水佐知子
生涯学習課長	鈴木 玲子
まなび支援センター所長	難波 秀和
学校給食センター所長	北村 晴美
図書館長	松本 明子
郷土博物館金のすず副館長	稲葉 昭智
中央公民館長	水越 学
（会議事務局）	
教育総務課主幹	伊藤 浩之
教育総務課管理係長	芝田 雅人
教育総務課主査	河名千愛生

4. 傍聴人数 0名（非公開議案1件）

5. 議 案

議案第25号 木更津市立少年自然の家キャンプ場管理規則の一部を改正する規則の
制定について

6. 報告事項 なし

7. 議 事 大 要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和5年5月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、中島委員にお願いいたします。

また、前回4月定例の会議録につきましては、小寺委員と私が確認し、それぞれ署名を
いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第25号「木更津市立少年自然の家キャンプ場管理規則の一部を改正

する規則の制定について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第25号「木更津市立少年自然の家キャンプ場管理規則の一部を改正する規則の制定について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、木更津市立少年自然の家キャンプ場の管理に関し必要な事項を定めた規則について、キャンプ場の使用許可等に係る申請期間を変更することについて、関連条文の整備を行うものであり、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第8号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

議案資料4ページの新旧対照表をご覧ください。キャンプ場の使用許可を受けようとするときは、第2条の規定に基づき、キャンプ場使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならないとしていますが、現行は、使用しようとする日の10日前までを提出期限としております。また、第4条、使用許可の取消し・変更許可に係る申請につきましても、キャンプ場使用（取消し・変更）許可申請書を使用する日の7日前までに提出しなければならないとしております。この提出期限につきまして、それぞれ使用日の3日前までに改め、使用許可申請等に係る利便性を高め、キャンプ場の更なる利用促進を図るものでございます。

なお、この規則は、令和5年6月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。

○鈴木生涯学習課長

補足といたしまして、キャンプ場の利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、以前の5分の1程度に落ち込んでいるのが現状でございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、今後利用者数の回復が見込まれるということと、また、富岡小学校跡地にグランピング施設があるのですが、そちらと比較して利用申請の利便性が劣っており、例えば週末に利用したいからと週明けすぐに連絡をいただいたとしても、申請期限の10日前を過ぎてしまっているのでは断りしているような事例が多々ございますので、今回の改正となっております。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

＜質問、意見なし＞

ご質問、ご意見がなければ、採決に移ります。議案第25号「木更津市立少年自然の家キャンプ場管理規則の一部を改正する規則の制定について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項でございますが、今月の報告案件はございません。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和5年度教育費6月補正予算要求について

説明：亀田教育部次長兼教育総務課長、鈴木生涯学習課長、鈴木教育部次長兼文化課長

- ・木更津市指定文化財「真武根陣屋遺址」顕彰碑 除幕式・採納式について

説明：鈴木教育部次長兼文化課長

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○豊田委員

部活動の地域移行について、今年度、県内各市町村で1部活を地域移行するようというガイドラインを千葉県教育委員会が策定したそうですが、木更津市はどのような予定になっているのかお聞きしたいです。

○上田部参事兼学校教育課長

中学校の部活動につきましては、当初、教員の働き方改革の観点から、学校から部活動を切り離そうという動きで始まりました。しかしながら、各市町村が準備を進めていく中で、かなり予定が変わってきておりまして、現在の千葉県の方針としては、休日の部活動のみ地域に移行するということになりました。目標としては、今年度末までに各市町村で1つの部活動を地域へ移行、令和6年度は各学校で1つの部活動を、令和7年度はすべての部活動を、という方針が示されております。ただし、あくまでもこれは目標ということですので、各市町村それぞれの状況により進めていくようにとのことでございます。

本市の現状でございますが、4月に庁内関係各課との会議を開催いたしました。なかなか難しい状況で、具体的な予定は立っておりません。今後でございますが、学校教育課といたしましては、部活動の調査に取り掛かる予定でございます。どこにどのような外部指導者がいらっしゃるか、公民館等でどのようなサークル活動があるか、子ども達を受け入れていただけそうな地域のスポーツ団体がどれくらいあるのか、そういったことを調査したうえで、令和6年度に協議会を立ち上げて、具体的に検討していく方向性で進めております。

○豊田委員

スポーツ団体の指導者については、熱心な方もいらっしゃる一方、やりたいことだけをやるような方も中にはいらっしゃるかもしれませんので、子ども達のことを考えると、慎重に進めていただきたいと思います。

○廣部教育長

モデル自治体ということで柏市と袖ケ浦市と睦沢町が先行して進めているのですが、指導者がいなかったりですとか、なかなかうまくいっていないようです。

県は事業を推進するため、この夏の県小中学校体育連盟の大会から、クラブチームの

参加を可としました。平日は学校の部活動に参加しているが、休日はクラブチームに通っている、というような子は、どちらのチームから出場しても良いということですので、混乱はあるかもしれませんが、そのようになっています。

木更津市の目標は、令和7年度から土日の部活を移行する方向で考えております。部活動でもっているような学校や子どももいますし、豊田委員もおっしゃられたように、指導者の問題もありますので、県の方針は更に転換するのではないかと思います。

○中島委員

そもそもののですが、土日に部活動をやる必要はあるのかな、と思います。恐らく、大会などがあったりするから、土日も練習しようという考えが根強いのかなとは思いますが、けれども。

私は幼児教育が専門ですので、幼児教育においては、今からこれを作るよ、と先生が見本を見せて教えながら、みんなで決まったものを作る中で、創造性や表現を楽しむというねらいを持って保育するところもあれば、基本的には自由に作業をさせて、それぞれの子どもの興味関心があるものを広げるところだとか、色々な考え方があります。

運動に関しては、強制的に組体操をさせたりする幼稚園も中にはあって、それが良いと考える親御さんはそのような園に子どもを通わせますけれども、生涯スポーツを楽しめるような人間を育てるということを目的にすると、体を動かすことが楽しいとか、みんなと一緒に遊ぶことが楽しいとか、走り終わったときの達成感が好きだとか、そういったことをそれぞれが見つけて伸ばしていくことが大切だと個人的には思います。

中学校の部活動って、確実に順位がつくものもありますし、私も水泳をやっていて、それが今趣味に繋がっているのもその面は良いのですが、例えば、バスケ部で何時間も休日に練習していて、それはそれで楽しいという子もいれば辛そうな子もいて、土日に練習する必要があるのかな、と言いながら参加していた友達のことを思い出しました。地域移行で困っているのであれば、そもそも土日に部活動をする意義があるのかな、と素朴に疑問に思っております。

○廣部教育長

現在の状況は、国県市が部活動のガイドラインを策定しておりまして、その中で、土日はどちらかの1日で3時間まで、平日は5日間で11時間まで、という決まりになっています。私が教員になった40年前と比べると、活動時間はかなり減ってきていますし、教員や子ども達の負担も軽くなっていると思います。

部活動の考え方については、親御さんによっても、例えば大谷選手みたいになってほしいだとか、学校のチームスポーツで集団行動を身に付けてほしいだとか、運動なんて別にいいんじゃない？という人だとか、様々な価値観がある中で、なかなか難しい問題ですね。「部活動の目的はこうだからこうしましょうね」、と全国的に統一した形にするのは難しいな、というのが私の考えです。

○上田部参事兼学校教育課長

中島委員のお話を伺い、改めて部活動の意義や価値について私も考えました。今の教育長からのお話に補足いたしますと、高校入試においてスポーツ推薦があつたりですとか、小さいころからずっとやっていた習い事を部活動で引き続き続けたいという意向が

あったりですとか、さまざまな事情がございますので、部活動の活動は一律これで、と決めるのは難しいかと思えます。

運動に親しみ、生涯に渡って豊かな生活を送るために体育の授業がある中で、部活動というのはそれ以外の部分を担っていると思います。皆で決まった同じことをやるのではなく、自分のやりたいこと・得意なことを伸ばし、子ども達に自信などの感情を身に付けさせるのが部活動であってほしいという思いで私は指導をしてきたつもりです。

答えにはなりません、その他、昔は部活動は全員加入でしたが、今は希望制になっていることも申し添えます。

○渡部委員

子ども達自身やそのご家族が部活動にどの程度取り組みたいか、多様な価値観がある中で進めていくのはとても難しいことですが、子ども達が土日をどのように過ごすかという視点から考えると、部活動としてクラブチームに入るのではなく、なにかやりたいな、と思ったときの選択肢として、生涯学習の方で受け皿となる活動がなにかあれば良いなと思いました。

○上田部参事兼学校教育課長

先日の関係課との会議の中で、子ども達が参加できるようなサークル活動や講座等があるか、公民館にアンケートをとることが決まっております。

○廣部教育長

体づくりの医学的な面で、小寺委員、ご意見はございますか。

○小寺委員

骨粗しょう症というのがありますけれども、これはどんな症状かと言いますと、20歳くらいの時にできあがった骨が、タイルが剥がれ落ちるように削れていくものです。治療薬は、この剥がれ落ちるタイルを留めるだけで、骨を厚くする訳ではありません。この骨粗しょう症にならないための一番の秘訣は、ティーンエージャーのときにしっかり食べてしっかり運動することです。中学生のときに食べて運動することによって、骨の厚い部分が作られて強靱になりますので、医学的な面から言いますと、何十年という長い目で見れば、中学校で部活動をやるのは大事なことだと思います。

○廣部教育長

なかなか難しい問題ですが、委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

以上で、その他を終了いたします。

事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、6月の定例教育委員会会議につきましては、6月20日（火）午後1時00分から市役所朝日庁舎多目的室Bで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上をもちまして、令和5年5月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員